

一般社団法人 学修評価・教育開発協議会

2020年度 事業計画

前年度以前から行ってきた事業を2020年度も引き続き充実させていくとともに、改革総合支援事業や教学マネジメント指針に依拠し、各会員校の教育改革に資する取り組みを行う。

1. 企画調整委員会関連

○ 国内留学事業および単位互換短期プログラム事業の実施

会員校間の学生交流を推進し、地域を越えた連携によって学生の学びがより深いものになるよう、国内留学（派遣＋受入）を引き続き実施する。

《具体の取り組み》

2019年度に応募者がなかったことを鑑み、より応募しやすくなるような施策を検討する。

【新規】

- ① 各会員校の**外国人留学生を主な対象とし**、日本の多様な地方文化を体験するための仕組みとして、短期で複数大学とその周辺地域を訪問できるなど、本事業に参加しやすくなるプログラムを整備する。

様々な地域での学習を希望する留学生が多いので、学生募集につながると思われる。留学生の経験の幅を広げるためのプログラムとして活用できる。必ずしもすべての大学をまわらなくてよいものとし、複数のプログラムを設定する。また、単位化、宿舎、日本人学生の参加等について協議する。**（各会員校の留学生数は別紙1のとおり。）**

⇒2021年度以降の実施に向けて協議を進める。

- ② 複数の大学間での教職課程の共同実施を検討する。本協議会の会員校は教員育成のための学部学科を有している。今般、複数の大学間で教職課程を共同実施することが可能となるため、教職に関する科目等を補い合い、学生が複数の免許を取りやすくすることで競争力を高めることが可能ではないか。なお大学によっては学内展開も検討する。

詳細は、下記 URL の中教審教員養成部会（令和2年02月18日第112回）配付資料をご参照ください。**（概要は別紙2のとおり。）**

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/1417876_00002.html

（各会員校で取得可能な教員免許状の種類は別紙3のとおり。）

⇒情報収集を行い、状況を見定めつつ学内展開および共同実施について検討を進める。

- ③ 2021年度の共同開講科目開設（土曜・夕方開講などを視野）を目標に、経験学習開発プロジェクトを立ち上げ、部会を設定して開設の準備を進める。

【継続】

- ④ 長期の国内留学事業を引き続き実施する。2020年度は学びの連続性を重視し、他大学で同じ分野の科目が受けられる履修モデルを検討する。例）観光系、心理学系 など。

⇒今年度は中止し、2021年度以降の再開に向け、上記①とともに協議を進める。

- ⑤ 単位互換科目として提供可能な**短期集中プログラム**を募集する。例) 富山国際大「国際交流実習」、関西国際大「防災士養成」「多国籍受入」「GS」など。

(2020年3月18日現在、短期集中プログラムに関する情報なし)

⇒今年度は中止し、2021年度以降の再開に向け、上記③とともに協議を進める。

- ⑥ 経験学習の学びを深めるための JHEDS 版「**体験の言語化**」共同プログラムを2021年度の開設に向けて準備する。2020年度はパイロットとして関西国際大学で「特別研究」を立ち上げる。

○ オフキャンパス報告会の実施 (継続)

オフキャンパスの経験と成果、課題について学生の代表による報告とともに意見交換を行う。これまでのテーマ：2018年度「グローバル」、2019年度「社会貢献と地域連携」

《具体の取り組み》

共同教育プログラムの開発に合わせて実施形態を検討し、実施する。一大学につき学生1名1泊宿泊費の補助を予算化する。実施時期(予定)：2020年12月

⇒上記、③共同開講科目のパイロットとして実施することも検討する。

○ 共同 FD, SD の実施 (継続)

会員校に共通する専門分野に係る FD, 専門性の高い教職員養成に係る SD を共同で企画し実施する。

⇒状況を見定めつつ、可能なものについて実施していく。日程は再検討する。

《具体のテーマ(案)》

- ① FD「AI教育の最前線(仮題)」

実施時期(案)：2020年7月以降で調整

AIあるいはデータサイエンス教育で先行する大学での取り組みを学ぶ。

- ② FD「ICT教育リテラシーに関するFD(仮題)」

実施時期(案)：2020年8～9月(予定)

新型コロナウイルス感染症の対策にともない、多くの大学ではオンライン授業の展開を余儀なくされた。その結果、教員間で ICT スキルに格差が表れている。そこで、共同 FD を開催して好事例を共有し、会員校教職員のスキルアップに寄与する。

- ③ FD「小規模私立大学における要支援学生に対する対応(仮題)」

実施時期(案)：2020年9月以降

心理的な問題を抱える学生、学修・環境への適応についての問題を抱える学生等への対応について、人的リソースが不足しがちな小規模私立大学において、どのように対応してゆくのかが、いくつかの事例を参考に自学での対応を検討する。

《今後検討するFD・SDテーマ（案）》

- ・『「スーパーシティ」を整備するための改正国家戦略特区法』の教育分野の規制緩和
- ・地域と大学との共存、地域産業（商業・流通）との連携
- ・入試改革（大学入試のあり方に関する検討会議等）の動向、高大連携など

《その他、大学の業務の困りごとの例》

- ・精神的に困っている学生、学習支援が必要な学生への対応
- ・カリキュラム作成時のルールについて（科目数の制限等）
- ・学内外の各所から調査物や報告書などの提出依頼への対応

2. 入試開発委員会関連

○ 言語運用力と数理分析力に関するテスト開発（継続）

《具体の取り組み》

- ・関西国際大学の入試での活用状況について情報交換を行う。

○ 入試改革に関する情報収集と共有（継続）

《具体の取り組み》

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」等の情報収集と共有を行う。「JAPAN e-Portfolio」の導入状況など各校の取組みのほか、文科省の動向について情報共有を行う。

3. IR 研究委員会関連

○ 言語的思考力テストの共同実施（継続）

2019年度は、関西国際、淑徳、北陸学院、富山短大で実施。

《具体の取り組み》

テストを実施し、希望大学にはフィードバックシートを作成する。

新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は予定通り実施できない会員校がある見込み。次年度に向けて実施校を増やすべく IR 研修会等で活用法を共有していく。

○ 学生調査の共通項目の検討（継続）

関西国際、淑徳、北陸学院で共通（各校カスタマイズ）の学修行動調査を実施しているが、学生調査の種類が増えているのを受け、協議会共通の調査項目を検討する。

《具体の取り組み》

全国共通学生調査の試行 2 年目に際して、各大学の学修行動調査、卒業時調査および卒業後調査に協議会共通項目や共通分析等を IR 研修会時も活用して検討する。

○ 「教学マネジメントに係る指針」における「学修成果の可視化と情報公開の促進」(継続)

文部科学省中央教育審議会の教学マネジメント特別委員会にて検討を行っている「教学マネジメントに係る指針」について、大学は対応が必要となる。

《具体の取り組み》

ワーキンググループを立ち上げ、指針に適合した対応が可能となるよう意見交換を行う。

○ IR 研修会の実施 (継続)

会員校の IR の取組を強化する。

《具体の取り組み》

IR 研修会 (共同 SD) を実施する。実施時期 (予定) : 2020 年 8 月、2021 年 3 月

教学マネジメント指針が公表され、教学マネジメントを確立するための IR 活動がますます重要になってきている。各会員校の活動について相互に学び合うとともに、IR を効果的に活用するための課題について考える。

⇒Web 会議システム等で実施予定。

4. 教育プログラム開発委員会関係

○ 授業・教材の共同開発 (継続)

まずは、情報収集を進め、どのような仕組みを作っていくのか検討する。

《具体の提案》

- ・この度の新型コロナウイルス感染症の影響で、遠隔授業を活用したいという機運が高まっている。遠隔授業の仕組みができれば、国内留学や単位互換プログラムにも活用できるのではないかな。
- ・例えば、教職課程でオンデマンドプログラムを作って、単位を出せるようにすれば、単位互換が容易になる。
- ・授業をライブ配信すると同時に、その授業を録画し、オンデマンド教材にする取り組みをしている大学もある。
- ・反転授業のコンテンツを提供するのはどうか。
- ・教職関連では、タブレットを活用した教育やプログラミング教育などのテーマが考えられる。

⇒共同 FD、あるいは経験学習プロジェクトの1つのテーマとして検討する。

5. その他

- ・各会員校で行う講演会・FD 研修会について希望があれば配信する。
- ・ホームページの更新および新規会員校の募集

以上